

探検シリーズ

その4 多摩支部

今回は、近くて遠い?多摩支部について、探ってみました。

多摩支部は、その名（東京三弁護士会多摩支部）のとおり、平成10年4月1日に東京三会によって設立されました。当時の会館は八王子にありましたが、東京地裁八王子支部の立川への移転に伴い、平成21年4月20日に立川に移転しました。



皆さんは、多摩支部の会館に立ち寄られたことはあるでしょうか？ 多摩支部会員の先生方ではないと、意外とその機会がないかもしれません。

多摩支部の会館は、多摩モノレール・高松駅を下車して左手、裁判所へ向かうのと逆方向に歩いて1分足らずの場所にあります。早速、お邪魔してみましょう。

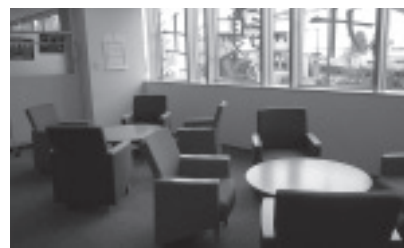
多摩支部の職員は総勢9名（正職員7名、パート職員2名）、当会の職員は2名常駐しています。主に、司法修習委員会、倒産法委員会、消費者問題対策委員会、刑事弁護委員会を業務としています。



意外と知られていないのが、図書室（起案室）です。

当会会員であれば、自由に利用することができます。裁判所で午後の期日までに少し時間が空いてしまった、そんなときに、調べ物や起案をすることができて大変便利です。

会員控え室もあり、ゆっくりと座ってメールチェックもできます。



多摩支部会員でない先生方も、ぜひ一度、多摩支部の会館へ足をお運びください。

次回の探検先は ■■■■▶ “裁判所周辺のランチ事情” です。お楽しみに。